

平成 27 年 12 月 22 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

いちよしアセットマネジメント株式会社
取締役社長 久木田 伸



正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 27 年 11 月末現在	資本金	490,000,000 円
	発行可能株式総数	16,000 株
	発行済株式総数	15,200 株

- 過去 5 年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（平成 27 年 11 月末現在）

① 取締役会

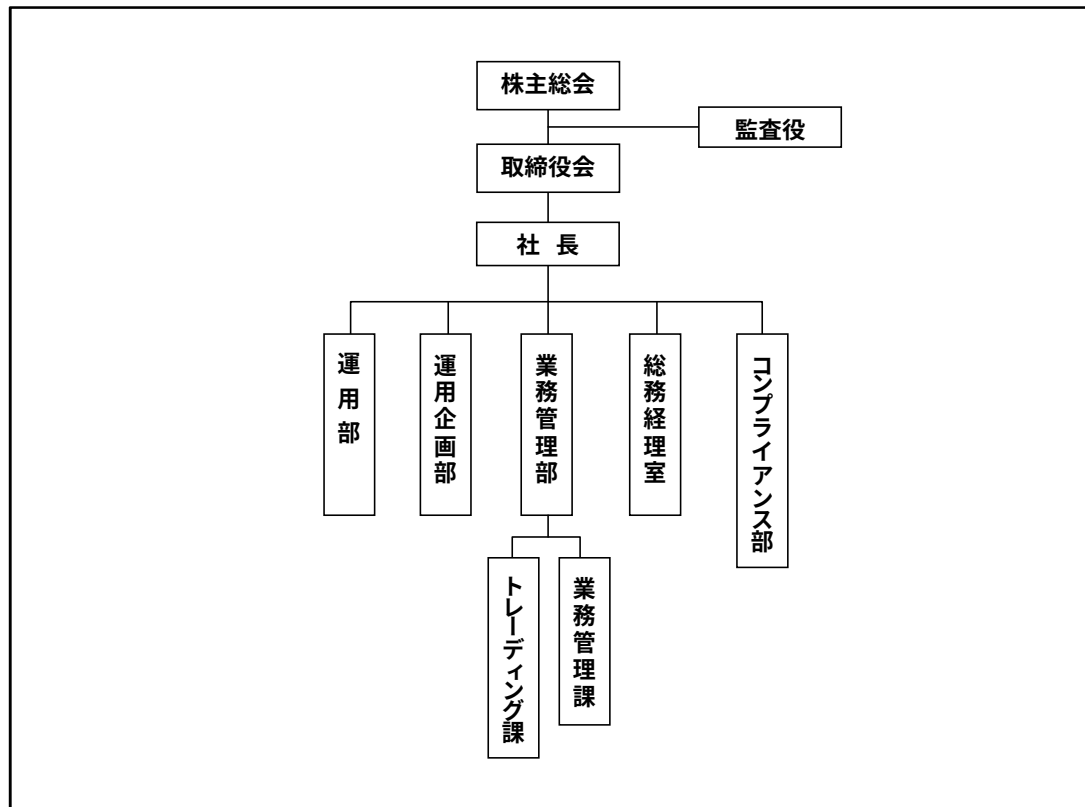
8 名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会はその決議により、取締役の中から代表取締役を選定し、必要に応じて取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定し、その決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

② 組織図



③ 委託会社の運用体制

1) 運用方針等の決定

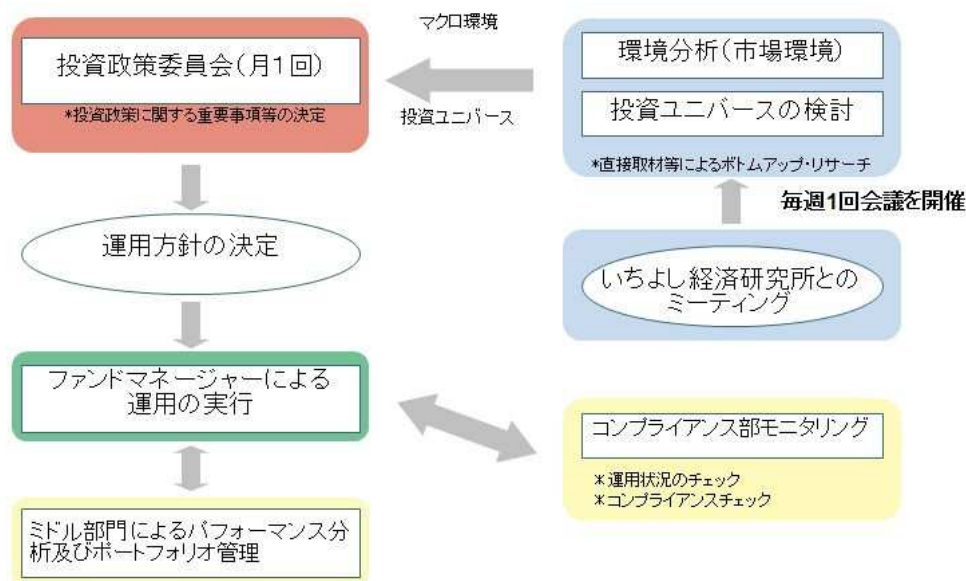
ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資ユニバース組入れ銘柄については、主としていちよし経済研究所のユニバース銘柄の中より検討・協議を行います。協議を元に月1回の投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。

2) 運用の実行

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタリングによりポートフォリオ管理を行いながら売買の執行を行います。

3) 検証

ミドル部門によるパフォーマンス分析、ポートフォリオ管理を行なう他、コンプライアンス担当者により、日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況についてモニタリングが行なわれます。異常があった場合、直ちに運用部門に状況確認がなされ、対応結果の報告を行います。運用状況については、毎月の投資政策委員会において報告が行なわれます。



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

平成 27 年 11 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
公募証券投資信託	4	51,080
追加型株式投資信託	4	51,080
単位型株式投資信託	0	0
私募証券投資信託	3	5,547
合計	7	56,628

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規則により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成 24 年 9 月 21 日内閣府令第 61 号）附則第 2 条第 2 項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下、「中間財務諸表規則」という。）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 29 期事業年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 30 期事業年度の中間会計期間（平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	208,976	179,716
前払費用	2,419	3,034
未収入金	—	2,383
立替金	—	5,988
未収委託者報酬	—	122,657
未収運用受託報酬	107,699	158,335
未収投資助言報酬	5,697	5,208
繰延税金資産	35,002	69,581
流動資産合計	359,796	546,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,708	11,333
器具・備品	449	6,154
有形固定資産合計	※1 4,158	※1 17,487
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	154,479
長期差入保証金	4,320	16,782
長期前払費用	363	—
投資その他の資産合計	7,184	171,261
固定資産合計	11,342	188,749
資産合計	371,138	735,654

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	971	1,242
未払金	5,900	64,513
未払手数料	—	※ 2 58,613
その他未払金	5,900	5,900
未払費用	2,464	9,518
未払法人税等	7,892	16,883
未払消費税等	6,001	22,747
賞与引当金	4,574	4,862
流動負債合計	27,804	119,767
固定負債		
長期未払金	3,600	3,600
固定負債合計	3,600	3,600
負債合計	31,404	123,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△150,265	123,307
株主資本合計	339,734	613,307
評価・換算差額等		
有価証券評価差額金	—	△1,020
純資産合計	339,734	612,286
負債・純資産合計	371,138	735,654

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	—	138,329
運用受託報酬	250,622	413,825
投資助言報酬	29,520	25,525
営業収益合計	280,142	577,681
営業費用		
支払手数料	119	※1 64,957
広告宣伝費	84	2,611
調査費	31,636	43,524
情報機器関連費	28,297	39,177
営業資料費	3,339	4,347
事務委託費	3,190	23,943
器具備品費	1,972	2,032
営業雑経費	7,530	4,290
通信運送費	1,993	3,086
協会費	5,458	1,011
諸会費	72	133
会議費	5	59
営業費用合計	44,532	141,360
一般管理費		
給料	120,790	145,287
役員報酬	34,430	35,840
従業員給料	65,825	82,900
その他報酬給料	2,700	5,650
賞与引当金繰入	4,574	4,862
福利厚生費	13,261	16,035
交際費	1,147	1,686
旅費交通費	919	1,240
租税公課	2,140	3,164
不動産賃借料	9,203	12,528
その他不動産関係費	2,474	5,862
新聞書籍費	310	332
消耗品費	113	225
水道光熱費	910	1,351
雑費	439	545
減価償却費	961	5,975
一般管理費合計	139,411	178,199
営業利益	96,198	258,121

	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
営業外収益	—	—
営業外費用	—	—
経常利益	96,198	258,121
特別利益	—	—
特別損失		
固定資産除却損	395	33
特別損失合計	395	33
税引前当期純利益	95,803	258,088
法人税、住民税及び事業税	8,651	19,094
法人税等調整額	△17,721	△34,579
法人税等合計	△9,070	△15,484
当期純利益	104,873	273,572

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本合計			評価・換算 差額金等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	490,000	△255,139	234,860	—	234,860
当期変動額					
当期純利益		104,873	104,873		104,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	104,873	104,873	—	104,873
当期末残高	490,000	△150,265	339,734	—	339,734

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本合計			評価・換算 差額金等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	490,000	△150,256	339,734	—	339,734
当期変動額					
当期純利益		273,572	273,572		273,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△1,020	△1,020
当期変動額合計	—	273,572	273,572	△1,020	272,552
当期末残高	490,000	123,307	613,306	△1,020	612,286

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10年～15年
器具・備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	14,614	18,128
※2 関係会社に対する資産及び負債 未払手数料	—	58,613

(損益計算書関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
※1 関係会社に対する取引の主なもの 支払手数料	—	64,957

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式数に関する事項

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

2. 配当に関する事項

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、業務管理室が適時資金管理を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	208,976	208,976	—
(2) 未収運用受託報酬	107,699	107,699	—
(3) 未収投資助言報酬	5,697	5,697	—
資産計	322,374	322,374	—

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	179,716	179,716	—
(2) 未収委託者報酬	122,657	122,657	—
(3) 未収運用受託報酬	158,335	158,335	—
(4) 未収投資助言報酬	5,208	5,208	—
(5) 投資有価証券	151,979	151,979	—
資産計	617,896	617,896	—
(6) 未払手数料	58,613	58,613	—
負債計	58,613	58,613	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

(6) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	2,500	2,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定

前事業年度 (平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以内
(1) 預金	208,944	—	—	—
(2) 未収運用受託報酬	107,699	—	—	—
(3) 未収投資助言報酬	5,697	—	—	—
合計	322,341	—	—	—

当事業年度 (平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以内
(1) 預金	179,680	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	122,657	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	158,335	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	5,208	—	—	—
合計	465,881	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	151,979	153,000	△1,020
小計	151,979	153,000	△1,020
合計	151,979	153,000	△1,020

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2,500 千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関連)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,630	1,609
未払社会保険料	417	408
未払報酬	677	628
未払事業税	425	1,625
固定資産除却損	—	357
長期未払金	1,283	1,164
資産除去債務	583	188
繰延資産償却限度超過額	1,722	1,247
その他有価証券評価差額金	—	330
繰越欠損金	144,336	64,448
繰延税金資産小計	151,075	72,008
評価性引当額	△116,073	△2,426
繰延税金資産合計	35,002	69,581

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.46%	0.23%
役員賞与の損金不算入額	2.38%	1.10%
住民税均等割	0.30%	0.11%
評価性引当金の増減額	△48.63%	△44.38%
その他	△1.99%	1.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.47%	△6.00%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 33.10%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が 5,339 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関係情報〕

1 サービスごとの情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社(注)	193,495	投信投資顧問業

(注) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A 社（注）	334,631	投信投資顧問業

（注）A 社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	役員の兼任 出向者の受入	出向者負担金の支払い	66,037	—	—

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払い	64,743	未払手数料	58,613
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担金の支払い	82,860	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向者負担金に関する取引条件については、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

いちよし証券株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	22,350 円 96 銭	40,282 円 02 銭
1株当たり当期純利益金額	6,899 円 59 銭	17,998 円 20 銭

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載して
おりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 平成 26 年 3 月 31 日	当事業年度 平成 27 年 3 月 31 日
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	339,734	612,286
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (株)	15,200	15,200

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	104,873	273,572
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,200	15,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

1.中間財務諸表

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (平成 27 年 9 月 30 日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	371,322
前払費用	3,320
未収委託者報酬	235,468
未収運用受託報酬	111,370
未収投資助言報酬	5,070
立替金	8,568
繰延税金資産	21,962
流動資産合計	757,082
固定資産	
有形固定資産	
建物	10,579
器具・備品	6,020
有形固定資産合計	※1 16,599
無形固定資産	
ソフトウェア	0
無形固定資産合計	0
投資その他の資産	
投資有価証券	139,071
長期差入保証金	16,427
長期前払費用	0
投資その他の資産合計	155,499
固定資産合計	172,098
資産合計	929,181

	当中間会計期間 (平成 27 年 9 月 30 日)
負債の部	
流動負債	
前受収益	7,311
預り金	2,231
未払金	116,649
未払手数料	108,812
その他未払金	7,837
未払費用	4,680
未払法人税等	30,298
未払消費税等	16,544
賞与引当金	3,741
流動負債合計	181,456
固定負債	
長期未払金	3,600
固定負債合計	3,600
負債合計	185,056
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	270,553
株主資本合計	760,553
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△16,428
純資産合計	744,125
負債・純資産合計	929,181

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)
営業収益	
委託者報酬	330,218
運用受託報酬	171,055
投資助言報酬	11,607
営業収益合計	512,881
営業費用及び一般管理費	※1 290,616
営業利益	222,264
営業外収益	—
営業外費用	—
経常利益	222,264
特別利益	—
特別損失	—
税引前中間純利益	222,264
法人税、住民税及び事業税	27,399
法人税等調整額	47,619
中間純利益	147,246

(3)【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	490,000	123,307	613,307	△1,020	612,286
当中間期変動額					
中間純利益		147,246	147,246		147,246
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				△15,408	△15,408
当中間期変動額合計	—	147,246	147,246	△15,408	131,838
当中間期末残高	490,000	270,553	760,553	△16,428	744,125

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15 年
器具・備品	4 年～20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成 27 年 9 月 30 日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	3,186 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)	
※1 減価償却実施額 有形固定資産	1,629 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	371,322	371,322	—
(2) 未収委託者報酬	235,468	235,468	—
(3) 未収運用受託報酬	111,370	111,370	—
(4) 未収投資助言報酬	5,070	5,070	—
(5) 投資有価証券	136,571	136,571	—
資産計	859,803	859,803	—
(6) 未払手数料	108,812	108,812	—
負債計	108,812	108,812	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

(6) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの その他	—	—	—
小計	—	—	—
中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	136,571	153,000	△16,428
小計	136,571	153,000	△16,428
合計	136,571	153,000	△16,428

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 2,500 千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）（千円）	147,286	投信投資顧問業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	48,955 円 60 銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	744,125
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	744,125
普通株式の発行済株式総数 (株)	15,200
普通株式の自己株式数 (株)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 (株)	15,200

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	9,687 円 26 銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額 (千円)	147,246
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	147,246
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 27 年 12 月 25 日
作成基準日 平成 27 年 12 月 18 日

本店所在地 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 13 番 11 号
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成27年7月9日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月18日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。